

練馬区立
高松保育園のしおり



〒179-0075 練馬区高松3丁目24番27号

電話 03-3999-7910 FAX 03-3999-7913

もくじ

1. 保育園の概要	1
2. 保育理念・方針	2
3. 園目標	3
4. 保育園の事業	4
5. 保育園の特色	5
6. 情報の提供・絵本の貸し出しについて	6
7. 保育園の一日	7
8. 保育園の安心・安全対策について	8
9. 訓練について(非常災害訓練・不審者訓練)	9
10. 災害時の避難場所	10
11. 練馬区立保育園における個人情報について	11
12. 個人情報の利用目的について	12
13. 給食について	13
14. 健康について	15
15. 保育園生活でお願いしたいこと	17
16. ご意見・ご要望について	19

保育園の概要



開園 昭和53年 9月1日
改修工事 平成28年

開所時間 7時00分から20時30分

施設の状況 建物構造 鉄筋コンクリート造の1階部分（2階は地区区民館）
延床面積 484.39 m² 敷地 490m²

園児定数 122名
（クラス編成、定数内訳）

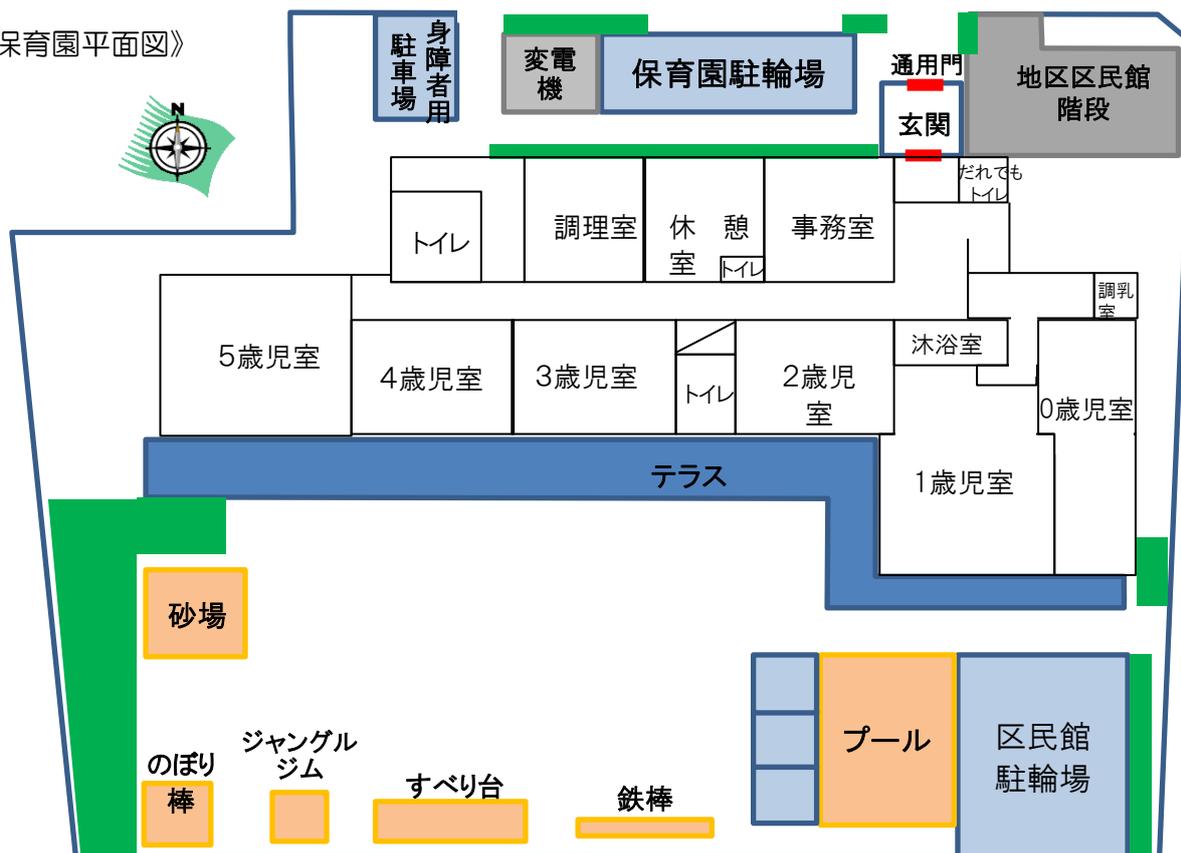
職員構成
（内訳）

年齢	クラス名	園児定数
0歳児	つくし	10名
1歳児	たんぽぽ	19名
2歳児	すみれ	21名
3歳児	ちゅうりっぷ	23名
4歳児	ひまわり	24名
5歳児	さくら	25名

職種	人数	職種	人数
園長	1人	栄養士	3人
副園長	1人	調理員	2人
保育士	23人	用務	1人
看護師	1人	嘱託医	2人

非常勤職員 10名

《保育園平面図》



法人理念

みわの会の「みわ」とは M・I・W・A を組み合わせた造語です。

M：マインド 相手を尊重し受け止める心、よりそう心、やさしい心、思いやる心
(ホスピタリティ・マインド)

I：アイデンティティ 私たちは共通の思いを持って、一人ひとりの子どもの個性を大切に
受け止めます。

W：ウィズ 周りの人たちと共に育ち合う

A：アットホーム 誰もが“あるがまま”でいられる家庭的で温かな場所でありたい

以上のことを願い、実行することが当法人の基本理念です。

保育理念

我が子をゆだねたい保育

*温かい心(ホスピタリティーマインド)をもって受け止め、

子どもを愛します。

*子どもの個性、独自性を大切にします。

*保護者、地域社会と共に歩みます。

*家庭的な雰囲気大切に保育園を目指します。

保育目標

生きる力の基礎を育てる

- 元気な子** ・命を大切にし、頭と身体を使い、意欲をもって自分でやろうとする。
- 考える子** ・自分で考え、自分で判断し行動する。
- 優しい子** ・大人から愛されていることを実感し、自信を持って自分を好きになり、人との関わりの中で他人への思いやりを持つ。

保育方針

- 生命の尊さを育み、身近な人との深い関わりの中で、思いやりやいたわりの気持ちを養い、感謝の心を育みます。
- 乳幼児が心身共に健やかに成長するよう温かくゆったりした環境を作り、子どもの“あるがまま”を受け入れます。
- 子どもの個性と人格を尊重し、主体性・感性を育てます。
- 豊かな人との関わり合いの中で、だれからも愛されているという自信を持てるように育てます。
- 地域社会のニーズに応え、信頼される保育園を目指します。

高松保育園の保育事業

健康、食事

0歳児園医健診
前期・後期健康診断
前期・後期歯科健診
健康教育（看護師）
栄養食育指導、調理体験
（栄養士・調理員）
歯磨き指導（歯科衛生士）
給食食材の下ごしらえ（2～5歳）

家庭と園との連携

クラス保護者会・グループ面談
保育参加・保育参観
運動会・大きくなった会・卒園祝い会
給食献立表・保健便り・栄養便り
クラス便り・クラス活動写真の掲示
連絡帳、すくすくカード
給食おやつフォトフレーム展示

障害児保育

ハンディキャップを持ったお子さんを受け入れています。
保育園生活を通して、一緒に遊び関わり合いながら、それぞれの違いを知り、個性を認め合い、お互いに良い刺激を受け、成長につなげていきます。

防災防犯エコ活動

環境学習（清掃事務所職員） 防災防犯学習（消防署・警察署員）
交通安全教室（警察署員） 不審者対応訓練
エコ活動指導（用務員）

100日からの保育

産後100日からの乳児を受け入れています。
0歳児の定員は8ヶ月未満児4名、8ヶ月以上児6名の計10名です。
担当保育士が一人ひとりのお子さんの成長に合わせた保育を大切にしています。

地域との交流

- ◎近隣保育園・小学校・学童クラブとの連携、交流
年長児が近隣小学校に訪問、見学。
- ◎地域施設等の活用
消防署見学・図書館利用。
- ◎近隣住民との交流
園情報誌の配布を行いながら、近隣の方々との情報交換をし、保育園を知っていただく機会をつくっています。
- ◎次世代育成支援
中学生、高校生が保育園を訪れ、保育園・保育士について調べ、子どもたちと実際に関わり、交流しながらお互いを理解しあう機会になっています。
保育士を目指している学生が保育の実践を学ぶ実習の場を提供しています。

地域の子育て中の親子を支援

- ◎地域交流
地域の親子が保育園で遊ぶ体験をしながら、栄養士や看護師、保育士と関わる中で子育ての楽しさやヒントを持てる場、保育園を知ってもらう場となっています。
- ◎電話子育て相談
地域の方から子育てなどの電話相談に応じています。
- ◎園庭開放
地域の親子の方々には保育園の園庭で遊ぶ機会を提供しています。
- ◎給食体験
保育園の給食を食べる機会を持ってもらい、家庭での食事のヒント・栄養相談に応じます。

施設管理

園舎清掃
寝具消毒
U字構清掃
（各事業者）

毎月

誕生会・身体計測
避難訓練・安全点検
園庭整備
おたのしみ給食

職員の資質向上

救急法 AED 訓練
警察による不審者対応訓練 職場内研修
講演会、研修参加による学びの共有

- ◎保育業務支援システム（ICT）導入
業者：キッズビュー
- ◎おむつのサブスクリプション導入
業者：パンパース

高松保育園の特色

- 0歳～5歳の異年齢の子ども達が、遊びや行事を通してお互いに刺激や理解へと繋げ、遊びや活動を広げています。



- 広い園庭があります。さらに園庭の環境を工夫し、子ども達が夢中になって遊べるようにしていきます。



- 泥んこ、虫探し、草花遊び、小動物の飼育などの経験を通じて自然への興味や関心を育む活動を楽しんでいます。



- 地域の畑や園庭で野菜を育て、給食食材の下ごしらえを行う等、実際の食材に触れることで、子ども達の食べることへの意欲を育てています。

- リズムや運動遊びを全クラスで取り入れ、楽しみながら体を動かし、身体機能の発達を促します。



- 各クラスが日々の遊びの中で「子どもたちが自由に表現活動を楽しむこと」を大切にして取り組んでいます。描いたり作ったり、思いのままに表現する活動を夢中でおこなう子どもたちの姿を大切にしています。



玄関にさまざまな情報を掲示しています

- 高松保育園運営規定
- 安全計画
- 練馬区立保育園における個人情報保護について
- ご意見、ご要望の受付案内 (保健福祉サービス苦情調整委員・第三者委員紹介)
- ご意見、ご要望受付用『ほほえみポスト』
- 区役所や地域のお知らせ (不審者情報)

返却ボックス

貸し出し図書

玄関ホール
入口

給食・おやつの
デジタル写真展



- 看護師からのお知らせ (感染症情報、健康に関するもの)
- 調理室からのお知らせ (栄養、給食に関するもの)
- 各種リーフレットや給食のレシピ

保育理念・園目標、毎月の保育のねらい

- 登降園の際玄関にて QR コードを利用して出欠席管理をさせていただきます。登録していただいた QR コードを玄関の機械《QR コードリーダー》にかざしてください (登園時間が遅れる等の連絡は、8:30~9:15 に電話をお願いします)
- 欠席の連絡、家庭での様子はキッズビューアプリに入力をお願いします。
- 園での様子やお知らせ、身体計測の記録はキッズビューアプリで配信します。



絵本の貸し出し

各クラス入口掲示板

- クラスからのお知らせ
- 子ども達の活動
- 週の活動予定 (3歳~5歳)
- 誕生日の友だち紹介

<貸し出し方法>

- おひさまノートに、クラス・お子さんの名前・絵本の題名・貸し出し日を記入してください。記入する際は、おひさまノート付属のボールペンを利用いただいても構いません。
- 本の返却は、絵本棚隣の返却ボックスをお願いします。
- 本の返却後、おひさまノートに返却日を記入してください。



親子で絵本を楽しむ機会を持てるよう、玄関ホールにて絵本の貸し出しを行っています。

【おひさま文庫】

保育園の一日

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	延長保育開始、順次登園 朝保育開始、保護者よりお子さん受け入れ (健康観察)	
8:30	クラス保育 健康観察	クラス保育 健康観察
9:10	おやつ 園庭や散歩、室内で 保育士と一緒に遊びます。	自分で好きな遊びを見つけて、じっくり遊んだり、お友達や保育士と一緒に楽しく遊びます。
11:00	ゆったり楽しく食事 	
12:00	保育士に見守られてお昼寝 (0歳児～2歳児マットレス)	楽しく食事 なんでもおいしく食べようね!
13:00	コット (簡易ベット) でお昼寝 (3歳児～5歳児マットレス)	
14:00	順次目覚め 	14:30～目覚め
15:00	おやつ あそび 	おやつ あそび
16:00	順次降園	順次降園
17:30	夕保育開始	夕保育開始
18:30	延長保育開始	
20:30	順次降園	

保育園の安心・安全対策について

《玄関の施錠について》

- ◎保育園では子どもたちの安全確保（不審者の侵入阻止）のために、暗証番号式開錠システムを導入しています。暗証番号の使用はお父さん・お母さん・祖父母（送迎者としてお届け頂いている方）に限らせていただきます。上記以外の方が送迎される場合はスマートフォンでお迎えのお子さんのクラス名とお名前をお伝えください。
- 安全確保の為、暗証番号による解錠は、基本的に1人ずつお願いしたいところですが、他の方と同時に入られる場合は、見知らぬ方が一緒に入られることのないよう周囲への注意をお願いいたします。
- オートロックの操作は、故障や誤作動を防ぐためお子さんに暗証番号を教えたり操作させたりすることは決して無いようにお願いします。



- お帰りの際は、玄関扉前事務所側の壁に開閉ボタンが設置されています。そちらを押してください。こちらも必ず保護者の方が行ってください。
- 暗証番号は年3回変更します。



《通用門について》

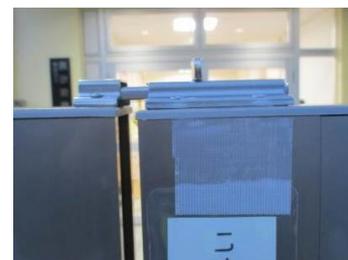
玄関に入る際の通用門は、確実に閉めてくださいますようお願いいたします。

又、門扉上部の手動のスライド鍵も閉めてください。

- 出入りは必ずお子さんと一緒をお願いします。

一人で道路や駐輪場に行くことの無いようご注意ください。

* 玄関の扉や通用門で、お子さんの手や体が挟まれないようお気を付けください。



《災害訓練について》

保育園では、地震・火災・災害・不審者への対応等いろいろな場面を想定した災害訓練を行っています。緊急時にすみやかな行動をとり、子どもたちの命を守るには何をすべきかを意識して行っています。送迎時に訓練がありましたら、ご都合のつく方は園児、職員と共に訓練にご参加ください。

◎非常災害訓練(地震・火災) 毎月1回実施

◎情報伝達訓練(災害が起きた時に、保育園の状況を発信、保護者が情報を受け取る訓練) 年3回

- ①災害用伝言ダイヤル「171」
- ②災害用伝言板「Web171」
- ③保育園連絡メール

◎教育委員会一斉引き渡し訓練

(昨年度9月の土曜日。当日出勤職員と登園の園児で実施)

◎園独自の引き渡し訓練 年1回

大きな災害を想定し緊急保育訓練、迎え時に引き渡し訓練実施

◎不審者対応訓練…年5回程度

◎豪雨を想定した災害訓練…年1回

豪雨による道路の冠水、停電などを想定した訓練

○「非常通報装置(学校110番)」の設置 事務所、3歳児室

緊急時に110番通報ができて、警察がすぐに駆けつけるシステムです。

○保育園連絡メールは災害時以外、行事等に関することの配信もあります。

登録をお願い致します。

- ・お子さん一人に2アドレス登録できます。
- ・**クラス別の登録(兄弟別々に登録をしてください)**
- ・機種変更、アドレス変更の際は再登録をお願いします。

○光が丘消防署員や光が丘警察署員による、子ども向けの安全教室や、職員向けに不審者対応、初期消火や通報訓練の指導を受けています。



災害時の避難場所はこちらです

- 第一避難場所 高松保育園
- 第二避難場所 高松小学校
- 第三避難場所 光が丘春の風小学校

警戒宣言発令または災害が発生した場合、まず保育園に迎えに来てください。
園外に避難する場合は、玄関と通用門に避難場所を掲示します。掲示で避難先を確認の上お迎えに来てください。



【ご注意ください】

災害発生時、『緊急時園児引き渡し票』に記名されている方以外には、お渡し出来ません。お迎えの方が来られるまで、責任をもってお預かりいたします。

* 『子育てのてびき』裏表紙に必ず記載をお願い致します。

練馬区立保育園における個人情報について

1 個人情報保護法とは

国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに個人情報を取り扱う事業者の遵守すべき義務等を定めることにより個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。

2 練馬区個人情報保護条例とは

練馬区が個人情報を取り扱う場合の、基本的な事項について定められています。基本的な事項とは、個人情報の収集や管理、利用に係わることや、開示等請求制度、罰則規定などです。

3 個人情報とは

氏名・生年月日・住所などにより、個人を識別できるものを指します。これには、他の情報と容易に照合することができ、そのことにより個人を識別できる情報も含まれます。

4 個人情報の収集について

個人の情報を収集する際には、利用目的を明確にした上で、目的達成のため必要最小限の範囲内で収集を行います。原則として、本人から直接収集します。

5 個人情報の管理について

個人情報は正確かつ最新の状態に保つよう努めます。また、漏えいがないよう適切な措置をとります。個人情報を保有する必要がなくなったときは、速やかに廃棄または消去します。

6 個人情報の目的外利用・外部提供

個人情報の目的外利用は、区の内部組織内であったとしても原則禁止されています。また、本人以外の第三者への外部提供も原則禁止されています。

7 自己情報の開示および訂正等の請求

練馬区で管理している個人に関する公文書は、本人であれば開示請求をすることができます。開示の他に訂正や削除、目的外利用・外部提供の中止を求めることもできます。訂正は、事実と誤りがある場合に求めることができます。なお、「事実」とは、住所や氏名など客観的に判断ができる事項を指し、評価や意見といった作成者の主観的判断に関するものは含みません。削除、目的外利用・外部提供の中止は、条例に定められた手続きを取らずに請求することができます。

8 保護者の皆様へのお願い

(1) ビデオ、写真、その他個人情報の園内での掲示について

保育園では、撮影した写真を園から保護者にお伝えするトピックスやクラスだより等に掲載します。また、撮影した写真を保護者会などで上映します。これらの個人情報を外部に提供する場合には、その都度お知らせし、確認をとります。

(2) ビデオや写真などのインターネットへの投稿について

保育園行事など、個人で撮影されたビデオや写真などを外部に提供したり、インターネット（ブログ、動画サイト、SNS など）に投稿される場合は、自分のお子さん以外の第三者の顔や音声から本人が特定されないように撮影の方向を工夫するなど配慮してください。また、第三者の特定が可能な映像や画像を使用する際は、投稿前に必ず当該本人に事情を説明し、投稿に関する承諾を得るようにしてください。

(3) 保育所児童保育要録について平成21年4月施行の保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）により園児情報の円滑な引継ぎのため保育所児童保育要録を用い、お子様の成長などの情報を卒園時に小学校に情報提供します。

《練馬区立高松保育園 個人情報の利用目的について》

項 目	利 用 目 的
通園家庭状況調査票	保護者の方の勤務状況や緊急連絡先を把握するために利用します。
緊急時園児引き渡し票	災害時にお子様を引き渡す方を把握するために利用します。
児童票	お子様の生育状況などを把握するために利用します。 (身長・体重・頭位・胸囲の発達・健康状態・予防接種状況・健康診断結果等) なお、お子様の生年月日、身長、体重の記録については、給食における個人の栄養管理と区の栄養目標決定するためにも利用します。
園だより クラスだより 日々便り	園だよりやクラスだよりには、誕生児やお子様の様子をお知らせするために、お子様のお名前やお子様の写真を掲載することがあります。
連絡帳	お子様のご家庭での様子や保護者の方からの連絡事項を把握し、園での様子や園からの連絡事項を保護者の方にお知らせするために利用します。
写真・動画	トピックス情報の掲示や保護者会等での上映、保育園の様子を保護者へお伝えするために撮影します。テレビや新聞等の報道機関に情報提供する際には、個別に確認させていただきます。
卒園文集	5歳児クラスでは、卒園時に記念の文集を作成し、保護者の方へ配布しています。お子様の氏名やプロフィール、写真、思い出の記録などを掲載します。
保育業務 ICT システムの利用 に関して	登降園や出欠席の把握と管理を行い、保育園や家庭でのお子様の様子や、園や区からのおたよりなど必要な情報を、保護者と園が専用サイトで送受信し、共有するために利用します。また、お子様の健康状態や成育状況などを記録することで、保護者と保育園で情報共有し、園児の健康管理を行うために利用します。
お誕生日ボード	毎月、クラスごとにその月のお誕生日のお子様の写真と下の名前を掲載します。
すくすくカード	保育園と保護者でお子さんの育ちを共有するために利用します。

《お子さんの名前の使用について》

- お子さんが使用する衣類かご、ロッカー、靴箱、フック、個人使用品、制作物
誕生児紹介、新年度当初（4月）の名札着用。

《お子さんの写真(ビデオ、動画)撮影について》

- 運動会、大きくなった会、卒園祝い会は、周りの方や保育に支障のない範囲で保護者の方に写真やビデオを撮っていただいています。撮影された写真は家庭内での鑑賞のみの使用をお願いします。
お子さん以外が映っている場合、SNS等への掲載は絶対にしないようご注意ください。
- ◇個人情報の責任者を園長として、個人情報の取り扱いに関する問い合わせに適切に対応します。
◇全職員に個人情報保護の方針、取扱い等を徹底周知しています。

高松保育園の給食について

保育園の給食は、子どもたちの健全な発育と健康の維持・増進の基盤であるとともに、おいしい、楽しいという情緒的な機能や食事を大切にする心を育むなどの役割を担っています。

区立保育園の給食では、食事内容の充実や望ましい食習慣形成に向けた食育に取り組むとともに、保護者や地域住民を対象に「食を通じた健康づくり」の視点から子育て事業にも取り組んでいます。

保育園給食の食事目標

保育園の給食を通して「米を主食とした日本型の食生活」の推進を図るため、「食事目標」をもとに、和食の文化を大切にしながら、バランスのとれた食事を目指しています。給食に旬の食材を使用し、子どもたちに季節感を味わってもらえるよう、献立を立てています。また、行事食も保育園で工夫をして取り組んでいます。

保育園給食の食事目標

お魚大好き

野菜をよく食べる

ご飯もよく食べる

保育園給食の献立

給与栄養目標量について、厚生労働省は、健康な個人並びに集団を対象にした「日本人の食事摂取基準」を策定し、5年ごとに改訂しています。

- ・ 保育園における給与栄養目標量は、1日の給与栄養量の乳児50%、幼児40%を目安としています。残りの50%（乳児）・60%（幼児）はご家庭の食事でご摂るよう心掛けてください。
- ・ 練馬区立統一献立で実施しています。（乳幼児食・離乳食）
- ・ 2週間のサイクルメニューを作成しています。
- ・ 献立作成にあたっては、季節感のある献立や、子どもの嗜好などを考慮しながら年間の行事にあわせた献立を取り入れています。（こどもの日・七夕・年末お楽しみ会・ひな祭り等）
- ・ 月に1回「テーマ」を設けて、お楽しみ給食を実施しています。

乳幼児食・離乳食

子どもが大人と異なる大きな特徴は、子どもは発育しているということです。特に、乳幼児期は成長・発達の著しい時期であるうえ、個人差もあります。お昼の食事やおやつは、必要な栄養を摂るだけでなく、保育園で健やかに過ごすために、発達に合わせた調理形態や、安全な食材の選定、衛生的な調理作業等に十分配慮して、献立に基づいて、安全でおいしい食事の提供に努めています。

- ・ 献立表は月の下旬あたりに配信します。初めての食材がありましたら、ご家庭で食べてみてください。昼食と夕食のメニューが重ならないように等参考にしてください。

給食・おやつ展示

玄関ホールにフォトフレームを設置しています。毎日、お子さんが食べた給食とおやつデジタル写真による展示をしています。ご覧ください。

7:00～10:00…前日の給食とおやつ展示。15:00～…当日の給食とおやつ展示

アレルギー対応

特定の食べ物にアレルギー症状を発生するお子様は、主治医記載の「生活管理指導表」の申請に基づいて園で個別取組プランを作成し、確認を行います。

【区立保育園での給食対応】

- ・食物アレルギー原因食物の一律除去を基本とします。
- ・3つのアレルゲン（牛乳・乳製品、小麦、大豆）については、除去または代替を提供します。それ以外のアレルゲンについては、除去または弁当持参となります。

※鶏卵については、令和6年2月より練馬区立保育園給食では提供しない方針に変更になりました。

※おやつに提供されるパンについては、「鶏卵、乳・乳製品」の使用がないものを使用しています。

衛生管理

「保育園給食の衛生管理（マニュアル）」に基づいて、安全でおいしい給食の提供に努めています。給食食材の納品から出来上がり、配膳まで、調理室内の衛生管理の徹底を行っています。

食育

保育園での給食を通じて、基本的マナーの習得や、食への興味がもてるような食育を実施しています。また、おいしく楽しく食べられる環境を大切にしています。

- ・「練馬区立保育園の食育到達目標」を基本に、食育を含めた年間指導計画を作成し、食育媒体や食材等を使用した食育を実施しています。
- ・年齢発達に応じた食物の栽培をしています。実際に野菜を育てる体験を通して、食への関心に繋げていきます。
- ・幼児クラス中心に給食食材の下準備（皮むき・すじ取り等）や調理保育を経験し料理になるまでの体験をしています。
- ・月1回栄養だよりの配布や玄関ホールの掲示板を利用し、栄養に関する情報提供をしています。



健康について

お子さんが健康で楽しい保育園生活を過ごせますように、ご家庭と協力し合っていきたいと思います。

1. 生活リズムを整えましょう

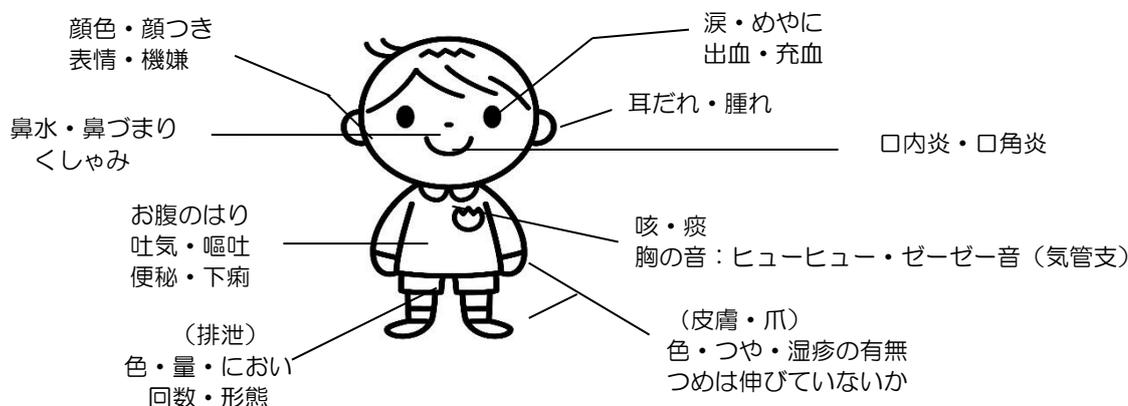
元気に楽しく保育園生活を過ごす為に、規則正しい生活リズムを作ることが大切です。

- ① 早寝、早起きの習慣を ②朝ごはんはしっかり食べる ③朝うんちの習慣を



2. 登園前の健康観察

お子さんの健康状態を確かめてから登園するようお願いいたします。



* 体温…体温は個人差がありますので平熱を把握しておきましょう。

いつもと様子がちがう時、薬を飲んでいる時、予防接種を受けた時は、担任・看護師に必ずお知らせください。

3. 予防接種について

保育園は集団生活をしていますので、感染症の蔓延を防ぐために、予防接種が大切です。お子さんの体調が良い時に、早めの接種にご協力をお願いいたします。**接種後は園にお知らせください。**

4. 病気にかかった時

保育園は健康児の集団保育の場です。病気や怪我で安静が必要な時、また他のお子さんへ感染する可能性がある時は、ご家庭での休養、または病児保育の利用をお願いいたします。

特定の感染症にかかった場合…医師記入の登園許可証や保護者記入の感染症届出書が必要となります。

用紙は保育園または練馬区ホームページからもダウンロードできます。

感染症にかかった時は保育園までご連絡ください。



5. 保育中の体調不良、怪我

発熱や嘔吐、下痢症状がある時、感染症の疑いがある時には、お子さんの様子をご連絡します。顔色、機嫌、活気、食欲なども考慮したうえで、お迎えをお願いすることがあります。

保育中の軽度の怪我は、園で応急処置をいたします。医療機関での診察が必要な場合には、保護者の方に連絡し受診いたします。

6. 保育園の感染対策

保育園で嘔吐が見られた際には、吐物は塩素系消毒剤を使用し処理します。
また、流行時は床掃除などにも塩素系消毒剤を使用し、感染防止に努めています。

嘔吐物・便、尿、血液が付着した衣類は、園での二次感染を防ぐため、汚れたままビニール袋に密封してお返します。ご理解、ご協力をお願いいたします。
(※ご家庭での消毒方法はその時にお知らせします。)



7. 薬について

保育園では原則として薬はお預かりできません。ただしお子さんが保育時間内に健康的な日常生活が過ごせない場合には、練馬区医師会保育園医会の決定に基づき、園医と相談の上お預かりします。
(与薬依頼書の提出が必要ですので、ご相談ください。)

- 預り可能な薬
- ① てんかん、熱性痙攣などの痙攣予防薬
 - ② アトピー性皮膚炎などの軟膏



8. 年間保健行事

実施内容	実施回数	通知
身体計測	毎月 身長・体重を計測	計測日以降
定期健診	年2回(前期・後期)実施	健診日以降
定期歯科健診断		
0歳児健診	毎月実施	

歯科保健指導(歯科園医による)5歳児対象1回/年

9. その他

保育中に病気やケガをした時、保護者の方に連絡することがあります。**職場を離れる時、いつもと違う所に出かける時は、必ず連絡先を担任にお知らせください。**

10. 嘱託医の紹介

【園医】

おおぐちこどもクリニック 大口 展生 先生
春日町5-33-30
メディカルガーデン春日町1F
☎03-5971-9009
休診日 木曜日・日曜日・祭日



【歯科園医】

スヴァラ歯科 堀部 崇大 先生
石神井町7-7-15
☎03-3997-6875
休診日 木曜日・日曜日・祭日



保育園生活でお願いしたいこと

保育園は全職員が協力して保育しています。クラス担任だけでなく、どの職員にも遠慮なくお子さんの様子や保護者の方の事、保育園の事など、なんでも結構です。気がかりなことがありましたらお気軽にご相談ください。

入園当初はお子さんが新しい環境や担任に慣れず、保護者の方も不安があるかと思いますが、保育園と家庭とで連絡を密に取り合いながら、お子さんの気持ちを受け止めて保育をしていきます。

登園・降園でのおねがい

【登園、降園は時間をお守りください。】

- ・朝は9時15分までに登園してください。
- ・欠席や、登園が遅くなる場合は9時15分までの間に連絡をお願いします。
- ・登園、降園時間やお迎えの方が変わる場合は、必ず事前にご連絡ください。
- ・保育終了時間は18時30分です。それ以降20:30まで延長保育となります。

【安全確保と人数把握のため、登園・降園時には必ず職員に声をかけてください。】

- ・迎えに来られた際はお子さんから目を離さないようにお願いします。

【車での送迎は出来ません。】

- ・園周辺の路上での駐停車は近隣住民の方に大変な迷惑をかけ、他の方の危険につながります。

【自転車の利用について】

- ・駐輪場に並べて駐輪してください。路上に駐輪することのないようお願いします。路上への駐輪は危険を伴うと共に、他の方の迷惑になります。
- ・自転車使用時やお子さんを自転車に乗せたり降ろしたりする際、自転車と共にお子さんが転倒して怪我をする事故が発生しています。自転車を利用しているご家庭には、頭部を守る為お子さんにヘルメットの着用をお願いします。

【ベビーカーの利用について】

- ・0, 1歳児クラスのご家庭で、ベビーカーを保育園に置いて出勤をされる方は、職員までお知らせください。

保育参加・保育参観はいつでも受け付けています

クラス毎に保育参加、参観、面談などを設けていますが、個別の保育参加、保育参観はいつでも受け付けています。お仕事の都合がついた時、園での様子が知りたい等ありましたらお声掛けください。

変更時はお知らせください

- 住所、勤務先、退職、出産など、家庭状況の変更は届け出が必要となります。また、勤務時間変更に伴う保育時間の変更や連絡先の変更があった場合は職員にお知らせください。
- お子さんをお預かりしている間に、急な発熱やケガ等で連絡をする場合があります。連絡先や所在がいつもと違う場合は、必ずお知らせください。

衣類について

- 衣類には必ず名前を記入してください。
ペンなどでの記入は時間が経ちますと薄くなりますので、時々点検をお願いします。
持ち物など見当たらない物がありましたら、お知らせください。
- ひも付きフード付きの衣類や、スカートズボン、ビーズやスパンコール等のついた服などは、事故予防のため、園での使用はお控えください。
- 髪の毛のゴムに付いている飾りは、誤飲や紛失、遊んでいる際のけがの原因にもなりますので、ご遠慮ください。(特に0歳児クラスは、誤飲の危険性が高い為髪ゴムの使用はご遠慮ください。)

その他

- 登園してくる際のお子さんの靴は履きなれた靴をお願いします。非常時は避難靴として使用します。サンダルやブーツでの登園は控えてください。
- 保育中に替えた紙おむつは、園で処理します。
- 園内への食べ物の持ち込み、飲食はお断りしています。食物アレルギーがあるお子さんが誤って口に入れてしまうと命に係わることも出てきます。ご理解とご協力をお願いします。

【写真の販売について】

保育園でのお子さんの写真の販売は、業者による撮影・ネットシステム販売となります。

撮影：ふじスタジオ システム会社：デジブック “みんなの写真屋さん”



ご意見・ご要望について

保護者の方がお気づきになったご意見やご要望がございましたら、お気軽にお声を掛けてください。担任はもちろんですが、全職員、事務局などで常時受け付けています。保育のこと、子育てについての悩み、その他、ご意見ご要望は職員に伝えて頂くのが一番ですが、連絡帳や電話、玄関に設置の「ほほえみポスト」もご利用ください。

ほほえみポスト
玄関入って左側に
あります。



大きな行事や保育参観などは、後日用紙を配布して感想や意見を伺っています。いただいた意見は全職員で話し合い、保護者の方の思いを周知すると共に次年度への保育園の運営に繋げていければと思います。

皆様からいただいたご意見やご要望を基により良い保育園運営に努めていきたいと思っております。

☆苦情解決責任者	園長
☆苦情受付担当者	副園長

◇ご意見・ご要望を中立・公平な立場で受け付ける窓口として、第三者委員（主任児童委員）を2名設置しています。委員の詳細は玄関に通年掲示しています。

◇練馬区では、安心して保育園サービスを利用いただくために「保健福祉サービス苦情調整委員制度」を設けています。

練馬区役所西庁舎3階 電話 03(3993)1344



